

第5次水環境保全総合計画の策定について

資料1

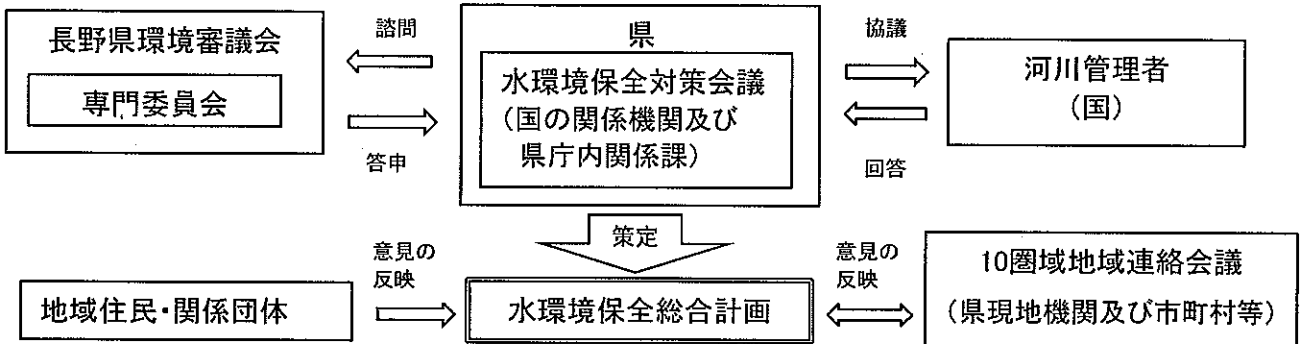
1 趣旨

長野県における水環境保全対策の総合的な推進を図るため、長野県水環境保全条例（平成4年3月19日条例第12号）第7条の規定により、「長野県水環境保全総合計画」を策定する。

2 水環境保全総合計画の策定の経緯

	策定年月	計画期間		策定年月	計画期間
第1次	平成4年7月	平成5～9年度	第3次	平成15年3月	平成15～19年度
第2次	平成10年2月	平成10～14年度	第4次	平成20年2月	平成20～24年度

3 水環境保全総合計画の策定方法



4 計画の内容

第5次長野県水環境保全総合計画 <計画期間：平成25～29年度>

水質の状況	5年前		現状	目標値
	平成17年度		平成23年度	平成24年度
水質の環境 河川(BOD)平均値	90.4%		98.6%	97.2%
基準達成率 湖沼(COD)平均値	42.9%		53.3%	57.1%
地下水	89.9%		91.0%	95.0%

課題

- ①外国資本等による目的不明の森林買収
…地下水への影響が懸念
- ②かん養機能の低下による地下水減少の懸念
- ③地下水利用企業の進出
- ④放射性物質による水質への不安

【計画の方向性】(案)

- 水資源の保全と適正な利用
- 安心安全な水の保全
- 快適な水環境の保全

5 スケジュール案

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
環境審議会	○ 諮問 5月25日						○ 中間報告		○ 答申		
専門委員会				○ 8月17日		○		○			
水環境保全対策会議 (国・県)	○ 5月7日				○			○			
国										河川管理 者に協議	
意見の募集(HP等) (パブリックコメント)		←→ 6/27～7/26					←→				

計画の決定、公表

専門委員会で議論する内容(予定)

第1回(8月17日)	水環境の現状と課題、計画骨子の検討
第2回(10月)	素案の検討
第3回(12月)	答申案の検討